

シナイ通信 第7号

平成17年10月7日

NPO 法人 シナイモツゴ郷の会

TEL / FAX (0229-56-2150)

MAIL shinaimotsugo284@ybb.ne.jp

989-4102 宮城県鹿島台町

木間塚小地谷地 504-1 公民館内



特定外来生物法施行後のブラックバス対策と生態系復元方法を提案

魚類学会シンポジウムで高橋副理事長と大浦理事が講演

日本魚類学会主催のシンポジウム(公開市民講座)「身近な魚たちのすむ環境をまもる」が9月25日に仙台市東北大学農学部で開催されました。当会から高橋氏と大浦氏が、「ブラックバスの生態解明と効果的駆除方法の開発(高橋清孝)」と「シナイモツゴの保護と生態系復元(大浦 實)」の講演を、それぞれ行いました。

今年6月1日施行の特定外来生物被害防止法により、生態系に影響を及ぼす外来種の移動や移殖が禁止されるなど、これら外来種の影響を軽減する方向が定められました。同法に指定されたブラックバスに関しては、これまで生態系に及ぼす影響に関する議論が中心でした。同法の施行を受けて、当会は全国に先駆けて取り組んでいるブラックバスの効果的な駆除や駆除後の生態系復元などについて報告し、新たな方式を提案しました。以下、内容を簡単に紹介します。

ブラックバスの生態解明と効果的駆除方法の開発

オオクチバスの特異な生態を明らかにしながら、これに対応した効果的かつ現実的な駆除方法を紹介します。バスはふ化後体長 20mm までプランクトンを食べているが、20mm 以上に成長するとコイ科魚類などの稚魚を大量に捕食し始める。多くの魚類は稚魚期の食害により深刻な影響を受けると考えられるので、バスの繁殖を抑制することが重要である。バスの産卵習性を利用した人



工産卵床による卵と親バスの駆除および人工産卵床営巣センサーの

実用化について報告する。また、バス稚魚の行動変化に対応した駆除方法についても紹介した。

シナイモツゴの保護と生態系復元

当会は60年ぶりに再発見された模式産地のシナイモツゴを守り、生息域を拡大することにより、ブラックバスなどにより破壊されたため池の生態系復元を目指す。シナイモツゴの産卵ポットを開発するなど、独自開発した人工繁殖技術を駆使して、小中学校などに里親となってもらい、共同で人工ふ化と稚魚の育成を行っている。一方、バスが繁殖し、小型魚が全滅したため池では池干しによるバス駆除を行っている。完全駆除が確認されたため池には、里親が育てたシナイモツゴなど外来魚を放流して生態系復元を図る。シナイモツゴの里親制度については宮城県内に限定するなどの規約を設け、遺伝子かく乱防止に配慮している。

総合討論

バス駆除を行ったため池の生態系復元を図る一つの方法としてシナイモツゴなど外来魚の放流を提案しました。これに対し、参加した魚類学会自然保護委員会メンバーより遺伝子かく乱防止の観点から魚類学会の放流ガイドラインに沿った検討が必要との指摘がありました。当会から60年間(正しくは70年間でした)県内で正式な確認事例がなく、他地域における生息の可能性が低く、宮城のシナイモツゴは周辺で開発が進む中で風前の灯火にあり、(宮城個体群=模式産地のシナイモツゴ)保存が急がれていること、仙台平野では過去に洪水による氾濫が繰り返され、この中でシナイモツゴの生息は連続的であったと考えられることなどから、県内の仙台平野に限って放流を予定していると説明し、了承されました。

池干し作業を通して

理事長 安住 祥

今年もため池の池干しを、山谷地域住民と行政区長、並びにため池管理者の深い理解の下、9月4日（日）に無事終了しました。作業開始時刻（8時）に合わせたように強い雨が降り出しましたが、1時間程度で小雨となり多くの郷の会会員を先頭に作業が効率よく進められました。

本年度は、6月にシナイモツゴの里親会員になっていただいた、東松島市小野小の先生と児童、秋田県トンギョの会会員、町内小中学校の児童、生徒と保護者の方々の参加を得て所期の目的を達成しました。本年は池干しの計画段階から、鹿島台町子ども会育成会の公平会長を始めとする役員の方々に参画していただき、池干し作業と昼食準備に分担して作



業も効率よく、昼食も100名分のおにぎりや豚汁を接待いただき、雨による疲れも吹き飛び有意義な一日であったと、多くの参加者の皆さんから評価を受けました。

今年の池干しは2年前と同じ場所であり、ブラックバスを除去した池であったので関心が高かったが、ブラックバスは一匹も発見されず、キンブナ、ドジョウ、エビ、ザリガニなどが多く見受けられました。捕獲された魚類は、一時鹿島台小学校横山ビオトープで飼育され、ため池の水位が確保され次第、池に移すことにしています。ブラックバス、ブルーギル等の外来魚の姿が確認されないことは、私供郷の会の地道な活動が理解されつつあるものと自己評価をしています。

今後は、ため池のある地域住民の方々の深い理解とご協力を得ながら、鹿島台町天然記念物である絶滅危惧種シナイモツゴの生息域の拡大は勿論のこと、この活動を通して地域の在来種保護とその拡大も併せて進めて参りたいと思っております。このような活動を続けていくことが、地域中のため池に在来種の魚影が見え、トンボが飛び交う自然豊かな故郷を後の世代に遺すことになるのだと思います。

春の小川にみんな夢中（移動研修会レポート） 石井もも子(鹿島台中1年)

私は4月17日に、福島県原町方面にシナイモツゴの研修に行きました。天気は晴れて、行くのにはほどよい日でした。バスで行って、最初に原町市立博物館で、相馬野馬追いについてのシアターを見、その次に展示室を見学しました。展示室は歴史ごとに分かれていてとてもわかりやすかったです。次には体験学習室に行って原町の自然について稲葉修さんにスライドで発表してもらいました。

午後は、近くの用水路に行ってどんな生き物がいるかを調べました。エビやドジョウ、それに、モクズガニやスナヤツメという生き物もいました。スナヤツメは丸くて吸ばんみたいな変な口でした。その時に高等学校生物部の女子部員のみなさんやとっても小さい子供たちも手伝ってくれて意外にもおもしろかったです。福島県だったので、少し時間がかかったけど、とても思い出になりました。また行きたいです。



子供たちも調査に参加

NPO 法人シナイモツゴ郷の会

ホームページアドレス

<http://www.geocities.jp/shinaimotsugo284/>

郷の会のホームページがリニューアルオープンしました！！

昨年までは鹿島台町公民館のホームページを間借りしておりましたが、郷の会専用の電話回線を設置したことに伴い、リニューアルされました。

担当を任された私本人もホームページ作成は初めてのことだったので、まさに試行錯誤の連続でした。冒頭の「郷の会のホームページがリニューアルオープンしました！！」という言葉、たった1文ですが、この中に何時間もの血のにじむような努力が詰まっています。ホームページ作成に協力して下さった

ブラックバス人工産卵床営巣センサーを実用化（魚類学会年会で発表）

シナイモツゴ郷の会はブラックバス営巣センサーの実用化に成功し、仙台市で9月23～24日に開催された魚類学会一般講演で発表しました。以下、講演内容を掲載します。 発表者：高橋清孝・根元信一

1 目的とこれまでの経過

伊豆沼のバス駆除で開発された人工産卵床は今年も250個で産卵された卵を駆除するなど威力を発揮しており、全国で導入が検討されている。しかし、観察と卵回収作業に多くの人手や時間を要するのが難点であった。これを解決し、誰もが短時間で観察可能とするため、営巣センサーの原型を宮城県内水面水産試験場が2004年3月に考案した（特許申請中、申請者：宮城県、発明者：高橋清孝）。当会はこの実用化をめざし、2004～2005年、センサーに改良を加えるとともに、伊豆沼の産卵場で伊豆沼バスマスターズの協力を得て実証試験を行った。

2 内容

バスの雄親魚は雌親魚を誘導して産卵させる前に尾びれを使って水底の砂利などを掘り下げて盆状の産卵床を形成する。センサーはバスのこの性質を利用し、産卵床の鉄板に磁石で固定された浮力の大きな模造石が、雄親魚の掘削行動により跳ね上げられて浮上することにより、水面で営巣を確認できるようにしたものである。

人工産卵床23基にセンサーを装着後、3～7日間隔で産卵床の状態とセンサーの反応を観察した。センサーは掘削穴が形成された産卵床で90%前後、産卵が

皆様方、本当にありがとうございました。

内容もシナイモツゴに関する説明や郷の会発足のいきさつ、これまでの活動内容等盛り沢山となっております。また、毎年2回発行しているシナイ通信もPDFファイルでご覧頂けるようになりました。今後も郷の会の活動や取り組みについて、随時紹介していく予定です。

ホームページの管理等不慣れなところも多々あると思いますが、皆さんの御指導を受けながら、今後とも頑張っていきたいと思っております。ホームページをご覧になってお気づきの点、「もっとこんな事を載せてほしい」というご意見などがございましたら、事務局又は担当者まで御連絡願います。みんなでよりよいホームページを作って行きましょう！！

確認された産卵床で100%反応した。また、センサーが反応し掘削穴が形成された産卵床では最大50%の産卵が見られた。さらに、センサーが反応し産卵が確認された産卵床で刺網によって親魚が捕獲されたことから、継続的な営巣が確認され、センサーの反応による行動への影響は少ないと考えられた。以上の結果から、センサーはバスの産卵を含む営巣行動に対し鋭敏に反応することが明らかになったので、実用化が可能と考えられた。



センサーを装着した人工産卵床

3 今後の計画

来季には地元民間企業による作成販売を計画中です。併せて人工産卵床も製品として提供できるようにしたい。また、当会は設置や設置後の観察などについて技術指導します。詳細は当会ホームページをご覧ください。

受賞 シナイモツゴ郷の会

第8回 JAみどりの文化賞・奨励賞 遠藤 富男

表彰状

JAみどりの文化賞

奨励賞

NPO法人 シナイモツゴ郷の会 殿
貴グループは平成16年度実施のJAみどりの文化賞の選定において頭書の成績を収められその活動は他の模範であると認められましたのでここにその栄誉を讃え表彰いたします

平成17年6月25日

みどりの農業協同組合

代表理事組合長 木村春雄

平成17年6月25日



授賞式風景

副賞として「家の光協会」より盾をいただきました。

みどりの農業協同組合は、鹿島台町、松山町、南郷町、小牛田町、涌谷町、田尻町の6町の農業協同組合が合併して、組合員15,638人で戸数8,986戸の大きな規模の組織体であります。

全国ため池フォーラム in みやぎ

平成17年10月19日(水)～20日(木)

宮城県民会館

パネリスト：椎名誠&高橋副理事長他

郷の会の提言：バス退治と在来魚復元を推進し

20万個のため池を守ろう！

この度私達NPO法人シナイモツゴ郷の会の活動が高く評価され、名誉のある受賞の機会を得た事は会員のみならず、広く町民の喜びであると考えます。

授賞式は田尻町総合体育館を会場にして、平成17年通常代議員(538名)総会で行われました。当会から安住理事長と不肖遠藤の2名が、体育館一杯の代議員、鹿島台町長鹿野文永氏ほか各町長、県議会議員佐々木征治氏ほか県議、来賓多数を前にしての晴れの受賞でした。

「みどりの文化賞」を創設されて今年度で8回目を数えるそうですが、時代の移り変わりと共に変化する農村環境や地域住民の視点の中で、文化と福祉で潤いのある心豊かな地域づくりを目指し、地域に文化活動の輪を広めることを目的として創設されたのだそうです。

今年度は管内6町から10グループの応募があり、審査の結果小牛田町の伝統文化を継承するため子どもや、高齢者や障害のある方々の集まりで活動を行っている「グループ華」様が一位の文化賞。私達の会は奨励賞で2位でした。3位は同じ奨励賞で、涌谷町障害者支援のためのボランティア活動を行っている「あけぼの会」様でした。

当会は、絶滅が危惧されている鹿島台町の天然記念物「シナイモツゴ」を保護、育成することで、豊かな自然を次代に引き継ごうと、平成14年町内の

平成17年度 会費納入のお願い
本会は会員の年会費で運営しています。
全て郵便振込みでお願いします。
振込用紙は公民館にあります。
正会員 2,000円
賛助会員 個人 1,000円
団体・企業 10,000円

有志が集まり結成。平成16年にはNPO法人化が認証されました。結成以来、町内のため池などの生態系維持や、シナイモツゴの人工繁殖、ブラックバスの駆除を行っていることや今後は、これらの活動を通じて社会教育支援事業にも力を注いでいく構えである事など自然保護の活動に着目した点が認められての栄誉だったと思われまます。

里親募集中！

里親制度規約ができました

シナイモツゴの再発見以来、その保護と生息地を守るための努力を続けていますが、さらに、シナイモツゴが安全に生育できる水域を拡大し、人工的に増殖したシナイモツゴを放流していきたいと考えています。シナイモツゴにとって安全な環境は、同じく絶滅の危機にあるゼニタナゴなど他の生物たちも共存できる環境であり、昔からの生態系を復元し豊かな自然を守ることにつながるからです。そのため本会の大きな事業のひとつである里親制度の整備を進めてきましたが、この度、理事会の審議を経て、「シナイモツゴ里親制度規約」を作りました。（規約は本紙末尾に掲載）

この規約では里親会員を次の3つのタイプに分けてあります。

A会員は小中高の学校などが対象で、池などを利用し卵から成魚まで育てます。鹿島台小学校などでの活動がそのモデルです。本会でも定期的に訪問し、指導助言にあたりますし、環境教育の場として利用していただくことも可能です。

B会員は賛助会員になっていただいた個人が対象で、稚魚でお分けし、成魚まで個人の水槽で育てていただきます。本会の目的に協力しながら、貴重な魚を育て、環境保護に参加するという楽しみも味わっていただきたいと思います。

C会員はため池や沼などを管理する立場にあり、トラックバス等の外敵のいない安全な場所を提供していただく方が対象です。A及びB会員の育てたシナイモツゴを放流し、生息水域の拡大を計りますが、維持管理には本会と共同であたりたいと思います。

さて、本規約では、里親が育てるシナイモツゴは卵から成魚まで本会に帰属させ、無断で他に譲渡したり放

流することは禁止することにいたしました。また、里親を宮城県内に限定しました。その理由は本県のシナイモツゴと他県で生息しているシナイモツゴとは遺伝子レベルで異なることが考えられ、放流などで取り返しのつかない遺伝子攪乱を引き起こす恐れがあるからです。

本会では里親制度をもとに、自然界の秩序を守ることに最大の配慮を払いながら、絶滅危惧種であるシナイモツゴを確実に増やしていきたいと考えていますが、この里親制度が在来種の保護と拡大を目指す活動のモデルとして、全国の活動に広がって行くことを願っています。

本会の里親制度については4月中に新聞などで報道され、既に多くの個人、団体から希望が寄せられております。その中で、東松島市立小野小学校、仙台市立大倉小学校が新たに里親として活動を開始しました。また、JR古川駅に里親としてシナイモツゴを飼育展示していただくことになりました。

現在、稚魚から育てる里親を募集していますが、特に、シナイモツゴの外敵のいない池をお持ちの方がC会員として里親になっていただいた場合は優先的に稚魚を配布したいと考えています。

県内の方でB会員として里親を希望される方は10月20日(木)までにメールあるいは葉書で本会までご連絡ください。配布数など諸条件を考慮しながら、里親を決定し、10月30日(日)に鹿島台町の町民文化祭会場内の本会展示場で稚魚をお渡しする予定にしております。

今後も里親の活動にご支援をお願いいたします。

(二宮記)

シナイモツゴ里親の公募第1号

東松島市立小野小学校の取り組み

シナイモツゴ保護活動も軌道に乗り、繁殖技術も確立されて、我々シナイモツゴさとの会会員の今までの苦勞が何とか生かされつつあります。

今年度からシナイモツゴの里親制度を正式に立ち上げることになりました。シナイモツゴなど絶滅危惧種を守る活動には、多くの方々の広範な理解と支持が必要となっています。そのためには、地域の財

産として貴重な自然の大切さを理解してもらうことが大切であり、この一環として今年度から里親募集を始めました。

大変、大きな反響がありました。当会では県内限定募集ということで進めてきましたが、全国紙にこの内容が掲載されたため、全国各地から多数の希望が寄せられました。残念ながら、遺伝子かく乱を防

止するため当会の規約により県外へシナイモツゴを持ち出すことはできません。県外の方にはその他の方法で私たちの活動を支援していただければありがたいと思います。

今年の里親第1号は見事、東松島市立小野小学校が選ばれ、里の会のインストラクターがおじゃますることになりました。小野小学校の生徒数は170人、8学級です。学校は鳴瀬川と吉田川の合流点付近にあり、海、川、山、田んぼなど自然に恵まれた環境にあります。

これからシナイモツゴを育ててくれるのは4年生32人、担任は阿部先生です。はじめて見るシナイモツゴにどんな興味を示すのか、私どもも子供さんたちに会うのが楽しみでした。6月17日に繁殖池から卵が産み付けられた産卵ポットを取り上げ、早速子供たちの待つ学校へ急ぎました。生徒たちはもう校庭に出て私どもの到着を待っており、到着するや整列し姿勢良く元気な大きい声で挨拶を受けました。シナイモツゴのルーツや町の天然記念物になっている貴重な魚であるとの説明に目を大きく開き真剣に聞いてくれました。

これがシナイモツゴの卵なんだよと産卵ポットを取り出すと、初めて見る発眼卵に驚き感激していました。中には運搬中にふ化して稚魚になったものもあり、ビックリの連続でした。

皆で大きな水槽に産卵ポットを収容し、早く大きくなれよ！元気でいろよ！けんかするな！等、それぞれ期待する言葉がいっぱい発せられました。収容後、飼育に関する質問もたくさんあり、これから4年生全員で大切に育てますと感謝とお礼を受け、無事、引渡しを終えました。里の会インストラクターは、生育状況の観察と指導を兼ねて時々訪問しているところです。

将来を担う子供たちがシナイモツゴを自ら繁殖させてこれを観察することにより、自然の恵みと大切さを理解できるようにしたいと考えています。

来年度はどここの学校へおじゃまする事になるか楽しみです。

鈴木康文



駅でスクスクシナイモツゴ

ＪＲ古川駅ＮＰＯ法人公募「里親」に名乗り 「保護の輪を広げたい」 河北新報(9月25日)

国の絶滅危惧種に指定されている淡水魚シナイモツゴ(写真)が、ＪＲ古川駅二階コンコースで飼育、展示されている。保護・繁殖に取り組む鹿島台町のＮＰＯ法人「シナイモツゴ郷の会」が募った「稚魚の里親」に、同駅が名乗りを上げて実現した。乗客らが興味深げに水槽をのぞいている。

展示されているシナイモツゴは、「卵の里親」になった鹿島台小の四年生18人が、六月から学校の池で人工繁殖した。体長3～5センチ。子どもたちから預かった稚魚を会のメンバーが駅まで慎重に運び、一日約8000人の乗降客が通るコンコースの水槽に移した。

魚と一緒に子どもたちが書いた作文も駅に渡した。「大事に育ててください」「いろんな人に見てほしい」といった内容で、受け取った斉藤巖営業総括助役は「大切に育てる。多くの人にシナイモツゴのことを知ってもらい、保護の輪を広げたい」と話していた。

1916(大正5)年に鹿島台町の品井沼で発見されたシナイモツゴは、ブラックバスによる食害などで激減した。郷の会は、人工繁殖した卵や稚魚を公募の里親に飼育してもらおう試みを今春から始め、個体数の増加と生育域拡大に努めている。

“品井沼ひし”が食卓に置かれる日を目指して

佐藤 豪 — ひでかず

まだ寒さの残る4月初旬、しばらく使われていなかった山間の谷地田に重機のツメが入った。見る間に表土が剥取られ、水路・畦・田底が造られていく。朝までヤナギやカヤツリグサがはびこっていた300㎡ほどの休耕田は、たった1日で水稲水田よりも深く掘り下げられた“ひし田”にすっかり様変わりした。品井沼ひし特産化プロジェクトの始まりである。

品井沼風物詩の最たるものに、菱取りがある。干拓以前の品井沼には一面に菱が生えていた。八月になると沼まわりの婦女子たちが集まり、菱取り舟とそれを見物する客でにぎわったという。菱の実は、農家のお茶うけ、菓子がわりとなり、また蒸して米飯に混ぜて主食の糧となる。特に水害による不作や冷害による凶作には、備荒食用として貴重なものであった。涌谷・小牛田・古川などの遠くの人々にも評判高い菱取りは、品井沼の名物であり、はなやいだ平和な風物詩であった。



『鹿島台町史』

町史にもあるとおり昔、菱は身近な“植物”であり“食物”でもあり、また貴重な収入源の一つであったようです。現在町内では一部の溜め池と河川のサイフォン付近で菱が見られますが、食用に利用する人はごくわずかになっています。そこでシナイモツゴ郷の会では、この昔懐かしくなった菱を食物として復活させ特産化することで町おこしの推進につながるのではないかと考えました。私がこの話を耳にしたのは去年の秋でしたが、植物をメインに活動できる機会を得たことは、願っても無い事でした。

今回使用する菱は日本在来種であるヒシ、もしくはオニヒシです。西日本では一般的に中国原産で大型のトウビシ（唐菱）が栽培に使われているようですが、旧品井沼の地で育てるわけですから地元の在来種を使うことにしました。ヒシに関しては大規模な栽培の前例が少なく、手探り状態で進めていかなければならないでしょう。野生では繁殖力の強いヒシですが人の管理下ではどうでしょうか？

現在までの経緯を紹介します。

- 4月上旬 ヒシ田を造成し、種を蒔く
- 別な場所にもう1ヵ所ヒシ田を追加
- 5月上旬 ヒシ形の浮き葉が水面に展葉開始
- 6月下旬 溜め池からヒシ苗を採取し補植
- 7月中旬 開花・開花後結実開始



深水管理が基本ですがなかなかうまく溜まってくれません。また水の濁りがとれない等、課題はたくさんありこれからいろいろあるかも知れません。とりあえず花が咲いたのでいくらかの収穫はできそうです！

農作物が誰によってどのように生産され、どんな流通経路を経、私たちの食卓に届くのか、そしてその作物をどんなふうにご利用すれば、有効によりおいしく取ることができるのか

私自身このプロジェクトにおいて“ヒシ”を題材にして勉強していき、再びヒシが食産業の一角を担えればと願っています。

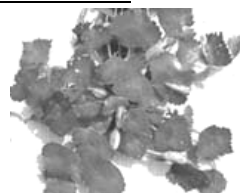
菱（ヒシ）

日本・中国・朝鮮半島・台湾などの湖沼に生える一年草。水底に沈んだ種が春に発芽し、夏に浮き袋のついた菱形の葉を水面に浮かべ、小さな白色花をつける。花後にできる若い種子を食用とする。生薬として使う場合、菱角(りょうかく)と呼ばれる。日本にはヒシ、オニヒシ、ヒメヒシなどが分布する。

ヒシ（鹿島台産）



初夏のヒシの姿



オニヒシ（伊豆沼産）



ふるさとづくり賞(ゲット!) 理事 佐藤 孝三

宮城県では、コミュニティ対策として、**すばらしいみやぎを創る運動**を展開している。活力ある地域社会づくりとふるさとづくり運動を普及拡大していくことに取り組んでいる団体を対象に募集したもので、今回、機会をいただき「ふるさとづくり賞」のレポート募集に応募させていただきました。

応募の動機としては、審査結果(入賞?)はどうであれ「シナイモツゴ郷の会」の活動もNPOとして認証を受けすばらしい活動を展開しているということで、町民の方々にも絶賛をいただいているし、マスコミ等でも取り上げていただいた。このことを紹介し多くの人たちに知っていただきたいと思っている。

町ではシナイモツゴを天然記念物に指定し保護対策を講じているが、シナイモツゴ郷の会がそれを担い生息池の確保と住民の参加を募り、問題となっているブラック

バスの駆除を実施し、生態系の復元を目指している。また、保全のあり方と環境を考える機会として、小学校において総合学習の支援体制をもって、文化財として継承をして行くためにも町と協働により活動を行っている。

今回、地方審査の結果、賞をいただけることになったが、このことに合わせて全国審査に推薦していただいた。これを機会にすばらしいみやぎを創る活動の意として、シナイモツゴ郷の会が一団体として出来る事から、自然の大切さを多くの方々に理解していただき自然を守る活動に取り組んでいきたいと思っている。

鹿島台町町民文化祭

展示アイデア募集中

今年も郷の会専用ブースでにぎやかに展示します。

期日: 10月29・30日9:30~

場所: 鹿島台町鎌田記念館

バスバスターズに参加して 根元信一

今年もシナイモツゴ郷の会員として、伊豆沼のバスバスターズに参加しました。

昨年のバスバスターズ開始からの参加となります。

ただ今年春先に体調を崩し、人工産卵床作り、人工産卵床の設置、には参加できませんでした。5月下旬より、ほぼ毎週参加させていただきました。

伊豆沼へは、朝8時に公民館を出発、9時現地集合。会うメンバーは、よく見る方、新しい顔ぶれといろいろです。良く毎週(水、日曜日、私達は日曜日だけ)続けて来られる方々、又遠方から来られる方(秋田県、福島県など)に感心させられます。

胴長(ウエーダー)を着用し早速沼に入ると(バスバスターズでない勝手に沼に入れないとの事)やや冷たさを感じられ気持ちの良いものです。

今年は400個設置したとの事。(内30個は新田小の児童が設置)

メンバーの方々には、2年目とあって手馴れたもので次々に、産卵床からバスの卵を見つけてきます。産卵床に産み付けられた卵は洗い流して駆除します。時には親バスが足に体当たりしてきます。親バスは卵を守る習性があるそうです。この習性を利用して刺網を掛け、親バスの捕獲をします。この親バスが掛かった時も感動ものです。今年6月29日現在、産卵駆除箇所数252ヶ所、親バス56尾、稚魚507万尾との事です。

高橋副理事長考案のセンサー付き改良バス駆除装置の実験も上々で、もっと簡単に駆除が出来そうです。

沼では、アサザ、ガガブタ、ヒシ、蓮など綺麗な花をつけています。特にアサザなどは、沼に入らないと見られないので感動ものです。

最後にバスの試食会があり、メンバーの方の手際の良さ、いろいろなバス料理が出ました。バスは皮を剥くと、白身の魚で思ったよりおいしかったです。私は揚げたのが特においしいと思いました。

今年、6月1日に特定外来生物被害防止法が施行され、バスも指定されました。伊豆沼で漁業されている方の網にバスが確実に減ったとの事。又環境省のバス駆除のモデル地域になる予定とのことです。

私たちのバスバスターズ活動が着々と成果が出て、参加した甲斐がありました。これからも時間が取れ次第、楽しみながら参加したいと思っています。



伊豆沼で活躍する郷の会メンバー
(人工産卵床の観察)

サカナから見る鹿島台の明日

～ 鹿島台町農村環境計画策定に携わって～

石井 洋子

国民の環境問題への関心が高まる中、農業を取り巻く状況も変化し、農業においても環境との調和を図ることが原則とされるようになってきています。そこで鹿島台町は農業農村の多面的な機能を生かし、水や緑、生き物のつながりに配慮した、総合的な指針となる表記の計画書を、この春まとめました。

策定にあたっては、町民の意見を反映させるため検討委員会が開かれ、行政・産業・教育などの各種分野のひとつとして、生き物関係からの参加をと、シナイモツゴ郷の会からも委員を出せることになりました。こういった場で意見を求められるほど、郷の会が社会的に認知されるようになったということが、一会員としては感無量でありますし、会の責任の重さも感じています。

さて、計画書では、鹿島台町を大規模な田園の広がる地域、雑木林やため池の点在する地域、集落の多い地域の3つに区分しています。中でも2つめの里山保全ゾーンと名づけられた地域は、特に農業と自然の調和を図ることとされ、それを生かした人の交流が期待されます。この地域はシナイモツゴの保護はもちろん、教育の場(学校ビオトープ)、他産業との連携(ヒシ・プロジェクト)など、当会の本領を余すところなく発揮できる場ではな

いかと思われました。喜ばしいことに、計画策定に際して行われた町民アンケートで、「大切な生きもの」としてシナイモツゴを多くの方が挙げていました。このことはシナイモツゴを核として人の交流を進める土壌が、十分できているという手応えを感じさせるものでした。

私自身は農業には暗く心もとないながら、女性の立場も必要などと言いくるめられて委員をお引き受けしたのでした。けれどもこれからの農業農村整備事業は、地域住民の参加が不可欠であり、地域づくり、むらづくり、ひとつづくりへとつながっていくものであると知り、消費者も輪の中へ入れる安心感を得ることができたことはひとつの収穫でした。

町民アンケートでは、好きな景観として、実に多くの場所の田んぼの風景が挙げられており、鹿島台という水との闘いの歴史を持つかけがえのない土地に、私たちはこの上ない愛着と誇りを持っていることが知られました。この田園風景を後世に残すためにも、またこの計画書を絵に描いた餅にしないためにも、郷の会の活動が息長く続くことを期待します。

本計画書は事務局に置いてあります。ぜひ一読を。

NEWS

バス侵入せず

桂沢ため池の魚類調査

10月1～2日にかけて桂沢ため池で刺網による魚類生息調査を行いました。5月にインターネット掲示板2チャンネルでブラックバス放流をそそのかす悪質な書き込みがあったため、バス侵入の有無を調査したものです。2日、郷の会会員が設置した刺網をあげると、ゲンゴロウブナ(ヘラブナ)8尾がかかっていたのですが、幸いなことにブラックバスは捕獲されませんでした。

桂沢ため池のシナイモツゴは模式産地で60年ぶりに再発見された大変貴重な魚です。今後も、監視を強めながら、定期的に調査していきます。

NEWS

品井沼のヒシを採取

ヒシプロジェクト

ヒシプロジェクトが10月2日、旧品井沼で約60kgのヒシを採取しました。完熟した実は来年の栽培用種子として保存しました。残りはイベントなどで試食したいと考えています。ヒシは旧品井沼でたくさん取られ、その様子は現在もヒシ取り歌(民謡)の中で歌い継がれています。私たちは品井沼ヒシの再生をめざしています。天然ヒシはハクイムシなどの食害で不安定なため郷の会では休耕田などによる栽培をめざしています。



ヒシ取り風景

シナイはアイヌ語で大きな川(沢)を意味します。小さな流れが大きな川になるように地道な活動を続けていきましょう。

シナイモツゴ里親制度規約

特定非営利活動法人 シナイモツゴ郷の会

1 里親制度の目的

本会は絶滅の危機にあるシナイモツゴを保護し、シナイモツゴが普通に生息できる自然を取り戻し、生態系全体の復元につとめることを目的として活動している。その目的を達成するための事業のひとつとして、シナイモツゴを人工的に増殖し、個体数を増やすことに協力する里親制度を設ける。

2 里親会員について

- (1) 里親会員は次の三通りとし、募集時期を定めて希望者の中から本会で決定し、委嘱する。
 - (A) 卵から育て、稚魚を経て成魚まで育成する里親を里親A会員とし、小中高校及び自然保護団体などから募集する。
 - (B) 稚魚から育て、成魚まで育成する里親を里親B会員とし、一般個人から募集する。
 - (C) シナイモツゴの放流を受け入れ、生息場所としてのため池などを管理し、採卵に協力する里親を里親C会員とし、ため池管理者などから募集する。
- (2) 里親B会員は本会に正会員または賛助会員として入会することを原則とする。
- (3) 里親の期間は、育成のサイクルに合わせて1年間とするが、特に申し出がないかぎり、その後も自動継続とする。
- (4) 本会の目的及びこの規約に反する行為があった時は、本会で審議し、里親を解任することもある。

3 飼育環境について

- (1) 里親A会員は稚魚が安全に生育できるような専用の池などを整備する。
- (2) 里親B会員は稚魚が安全に生育できるような飼育装置を準備する。
- (3) 里親C会員は本会と協力しながら、害敵のいないため池などを維持、管理する。

4 育成中のシナイモツゴの取り扱いについて

里親が育成したシナイモツゴの扱いは、本会の計画に沿って次期の増殖あるいは生息域拡大のための放流などに利用するので、本会の方針に従う。

特に次の事項には十分に留意する。

- (1) いかなる目的であっても、本会の了承を得ないで、卵、稚魚、成魚を問わず他に譲渡したり、放流することは禁止する。
- (2) 遺伝子攪乱を防ぐため、宮城県以外の地域への移出は、学術研究の目的を除き、原則として行わない。

5 里親に対する指導、支援について

本会は里親会員に対して、次のような指導・支援をおこなう。

- (1) 里親A会員には本会の飼育技術者が飼育上の基本技術について指導し、必要に応じて適宜助言する。
- (2) 小中高校の場合は、定期的に巡回指導を行う。また、この制度を利用しての環境教育などが行われる場合は、講師派遣など希望に応じた便宜を図る。
- (3) 里親B会員には、飼育上の基本技術について講習会などを開き、個人的問い合わせなどにも電話などで対応する。
- (4) 必要事項については、本会の会報又はホームページなどを通じて連絡する。

付則 この規約は平成17年5月21日から施行する。